

## 教員の養成に係る組織

組織の名称	教職教育センター運営委員会
設置の目的	本学における全学的な教職課程の円滑な管理運営を行い、実習、教員就職等の学生支援の充実を図るとともに、教員養成と教育実践に関する研究を推進することにより、高度な実践的指導力と人格的素養を有する教員等の養成に資することを目的とする。
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全学共通教職課程の運営（企画・管理・実施）</li> <li>(2) 実習及び保育士・教員就職等における学生支援</li> <li>(3) 教員養成と教育実践に関する研究</li> <li>(4) 地域の教育課題解決及び教育の振興に関する研究</li> <li>(5) 教員養成に係る FD・SD</li> <li>(6) 免許法認定講習の運営（企画・管理・実施）</li> <li>(7) 課程認定、指定保育士養成施設の申請（届出）及び変更届等に関すること</li> <li>(8) 教職課程の自己点検・評価の実施</li> <li>(9) 教育委員会など外部関係機関との連携</li> <li>(10) 附属学校との教育実践に関する連携協力</li> <li>(11) 研究紀要の刊行</li> <li>(12) その他センターの目的達成に必要な事業</li> </ul>
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) センター長</li> <li>(2) 教務部長</li> <li>(3) センター所属教育職員</li> <li>(4) 各学部（短期大学部を含む。）選出の教育職員 5名</li> <li>(5) 教職統括課長</li> <li>(6) 教職課程課長、教職教育研究課長、教育実習課長、教職支援課長</li> <li>(7) 学長が指名する教育職員 若干名</li> </ul>